

令和7年度「介護サービス情報の公表」 調査対象事業所のみなさまへ（資料準備等のお願い）

※調査実施についての詳細は、「令和7年度介護サービス情報の公表制度の概要(P5～)」、「留意事項」等で再度御確認ください。いずれも秋田県社会福祉協議会ホームページよりダウンロードできます。
※御不明な点がございましたら、公表センター（TEL：018-824-3888）までご連絡ください。

- 調査員は、「運営情報」の確認のための材料の有無を確認します。
- 調査日事前に、運営情報の各項目における「確認のための材料」で、「あり」とした根拠資料を御準備ください。
- 提示する資料を整理し、記録等の当該箇所に目印となるよう調査番号を記入した付箋を貼る等の御協力をお願いいたします。

【事前準備】

- ① 介護サービス情報報告システム（<https://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/houkoku/05/>）にログインし、登録状況の「計画年度」が「2025」、「状況」が「受理済」となっていることを御確認ください。

登録状況	「登録状況」の確認							
計画年度	報告月 調査月 公表月	提出締切日	報告提出日	調査提出日	調査日	公表後 修正提出日	再公表日	状況 (最終更新者)
2025 指針	2025/08 2025/09 2025/10	記入開始日	報告受理日	調査受理日	初回公表日	公表後	公表の 期限日	調査票編集者:事業所 受理済
		2025/08/01	2025/08/10					

「2025」であることを確認

「受理済」であることを確認

- ② 「運営情報」画面の「便利な機能」にある、「記載内容を Excel 出力する」を押して保存してください。

2025年度
手順1 受理済 基本情報
手順2 受理済 運営情報

手順2 運営情報 必須

すべての項目が「なし」を選択していると提出が行えません。正しい選択を行ってください。

項目	状況	備考
1.利用者の権利擁護	受理済	
2.サービスの質の確保への取組		

いずれかの項目をクリックする

便利な機能

記載内容をExcel出力する

- ③ 出力した運営情報を確認し、貴事業所が「あり」とした“確認のための材料”の根拠資料を御準備ください。
（過去の実績等の調査対象期間：基本情報に入力した「記入年月日」の1年前から「記入年月日」前日）
※円滑な調査実施のため、訪問調査事前に、提示する資料を調査番号順に整理し、記録等の当該箇所には調査番号を記入した付箋を貼る等の御協力をお願いいたします。
※調査省略可能項目の取り扱いはありませんので、御留意ください。

確認事項	確認のための材料	データ	記入	居宅介護 支援	調査番号
1 利用申込者又はその家族に対して、介護保険制度の仕組みについて説明する仕組みがある。	1 介護保険制度について記載されている説明用の資料を備え付けている。 (その他)	1.あり 0.なし		○ ○	1
2 利用申込者又はその家族に対して、「介護サービス情報の公表」制度について説明する仕組みがある。	2 「介護サービス情報の公表」制度について記載されている説明用の資料を備え付けている。 (その他)	1.あり 0.なし		○ ○	2
3 利用申込者のサービスの選択に資する重要事項について説明し、サービスの提供開始について同意を得ている。	3 重要事項を提示した文書の同意欄に、利用申込者又はその家族の署名若しくは記名捺印がある。 (その他)	1.あり 0.なし		○ ○	3

※「介護サービス情報報告システム」より運営情報を Excel 出力したイメージです。